

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900511		
法人名	社会福祉法人みずき会		
事業所名	グループホームアスカみずき I		
所在地	千葉県船橋市飯山満町1-206		
自己評価作成日	令和8年3月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://mizuki-asuka.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和8年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

最良の職場環境の構築の理念の下、サービスプロフィットチェーン経営として、職員が働きやすい環境づくりに努め、ES(従業員の会社に対する満足度)向上に繋げ、サービスを活性化させ、入居者の皆さまへのサービスの質の向上・CS(顧客満足度)向上に繋げます。常勤の看護師を配置している事で、主治医である訪問診療医と連携を密にし、入居者の皆さまの日々の健康管理維持に努めている。また、医療面でもより柔軟な対応をする事が出来るように訪問看護ステーションとも連携を図っている。認知症実践リーダー研修修了者を配置しており、スタッフに対して認知症ケアに関する留意事項の伝達、又は技術的指導に係る会議を定期的開催し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では「サービスプロフィットチェーン」を採用し、職員の満足度を高めることで顧客満足度や収益性向上を目指す優れた職場環境を構築している。その実現のために、コミュニケーションを大切に職員間の意思疎通を深め、介助の統一化を図り支援サービスの均質化にも取り組んでいる。また、看護師の常駐により医療体制が充実しており、協力医療機関との連携が十分に整備され、チームとして専門的な認知症ケアを実施している。ケアマネージャーを中心に問題点を発見しその対策については、経験の浅いスタッフも含めてベテランスタッフとともに丁寧に向き合い、専門的、技術的な連携体制を実践している。また、職員と利用者が安心して過ごせる環境の整備に向けた工夫が見受けられることが特徴的である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者様の質の向上につなげるために気付きを話し合う。ユニット会議の中で理念に触れ、ご利用者様同士の基本となる対応について共通の理解をしている。理念は職員が常に意識出来る様にスタッフルームに掲示している。年に2回理念テストを実施し日々の介護意識に通ずるようにしている。	当施設では理念の共有と実践を重視し、新入職員への指導に理念を関連付けることで理解を深めている。また、全職員を対象に年2回の理念テストを通して、11項目の理念を実践している。職員間の報告、連絡、相談を基本としてコミュニケーションを強化し、介助の統一化と介護レベルの均一化を目指し実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	外出中、近隣の方とあいさつを交わすなどの交流を持つ。近隣の中古車販売店の従業員の方と入居者の散歩の際、挨拶をするなどコミュニケーションを図っている。自治会の回覧板をお届の際に、近況を教えて頂いたりしている。職員の退勤や入居者との散歩の時は、ご挨拶をしてお話する事があります。地域の町内会の会合にも参加して地域の一人として認識して頂いています。	事業所は地域とのつながりを重視し、散歩時に近隣住民と挨拶を交わし、コミュニケーションを図っている。自治会の会合にも積極的に参加し、入居相談を受けるなど地域との関係構築に努めている。自治会の回覧板をお届けする際に近況を伝えてもらったり、近隣住民の方から利用者の体調を気遣う言葉を頂いたり、地域に見守られていると感じる関係性がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践を再検討し更新している。ホームページに日常の状況やレクリエーションの様子を写真掲載し、事業所内での入居者の様子を発信している。調理や各季節のイベントに参加される写真から認知症の方でも援助を受けながら生活していける。地域の町内会の会合には事業所の紹介をさせて頂いたり個別に相談があった場合には共有をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	実践、再検討、評価を定期的に話し合う。2ヶ月に1回ご家族、地域の方、職員で開催、意見を多角的に伺いサービスに活かしている。	運営推進会議は2か月に1回開催され、家族、地域、職員らが参加しており、構成メンバーがバランスよく参加されるよう工夫し調整している。「防災活動」や「サービスの実践」についての報告の他、地域の方や家族の方の意見も貴重で、外出する際のヘッドギアをニット帽に変えたりとか外部目線から出た意見が改善につながることもある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や報告、意見を聞き、共有できるようにしている。不明な点は確認しながら、また、問題発生につながりそうな場合は事前に相談をし、対処法を検討している。船橋市の担当者とは、電話やメールで連絡を取り確認を取るようになっている。	事業所は船橋市高齢福祉課施設整備係や指導監査第二係、介護保険課、生活支援課と連携し、緊急受け入れや困難ケースへの対応、運営や法解釈について相談を行っている。また、利用者さん家族の抱えているカスタム問題などについても相談させてもらうなど市担当者とのパイプができています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	判断に迷うことがあれば確認し拘束のないケアにしている。施設内研修では、定期的に身体拘束廃止に向けての取り組みについて学び、絵や文字を用いて理解を深めている。また職員同士が業務中に不適切と思われる言動について疑問を持ち、上司報告が出来るようになっていく。年に1回身体拘束についての研修会を行ない、古い職員は日頃の再確認を、新しく入った職員にもわかりやすく学ぶ機会を作っている。身体的拘束防止委員会を設置し、各ユニット毎の事業を相互チェックしている。	施設では身体拘束をしないケアの実践を目指し、年1回の研修を通じて職員に基本知識や具体例を共有し意識付けを行っている。気づきが必要で、グレーな部分については管理者やケアマネージャーからアドバイスをもらいながら皆で考え、声を掛け合い事故につながらないケアの実践を行っている。業務中の言動に疑問を持ち、上司へ報告できる環境をつくり、報告があった場合も個人の責任ではなくチーム全体の責任としてケアの見直しに取り組む体制をとっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	何が良く何がダメなのかを話し合い、ご利用者様に寄り添った介助が出来るよう努めた。施設内研修による高齢者虐待防止についての知識を深めている。また実務においてユニット会議などで虐待が疑わしい状況を見たり聞いたりした場合は身体拘束と同様に上司報告をすることとなっている。高齢者虐待について施設内の研修会で学ぶ機会を作っている。既存の職員はセルフチェック出来る様、新しい職員にもわかりやすく学ぶ機会を作っている。高齢者虐待防止委員会を設置し、各ユニット毎の事業を相互チェックしている。			

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご利用者様の困りごと、要望を相談しより安心して生活できるよう努めた。権利擁護団体、ばれっとと連絡を取り合い、成年後見を選出して頂く機会について話し合っている。船橋市やNPO法人など関係機関と連絡を取り必要に応じて相談をしながら活用出来る様支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問に対し、何度でもお答えし、経過報告などもし不安解消に努めた。対面で重要事項説明書、契約書を用いた口頭による説明をしている。また説明後には必ず不明点の有無について確認しながらすすめている。契約の際には一項目ずつ説明を行ない、不安や疑問点がないか確認を取りながら同意を得る要にしている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望に対し、介護の観点から安全に介助が出来るよう工夫し経過報告している。ご家族には年1回満足度調査を行ない、意見や要望を伺うようにしている。入居者には日々の関わりの中から要望を聞くようにしている。	事業所では年1回の家族満足度調査を実施し、感染症対策下で面会や外出回数を増やす要望に応え、感染に配慮しつつ柔軟な対応を取っている。また、3食、食事の前に座りながらできる運動を毎日行うなど、運動に関するご家族の要望を取り入れて利用者さんの安全で楽しい生活の向上にも繋がっている。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者へ相談や報告をし、その内容を加味し、反映している。月1回のユニット会議では、意見や提案を聞く機会を作っている。個別でも面談を随時行ない、意見や提案を出せるような機会を作っている。	事業所では職員の意見を反映するための取り組みを進めており、ユニット会議で多角的に検討し、職場環境の改善につながった提案も出てきている。麻痺の関係で湯船に十分つかることが出来なかったが、椅子ごと湯船に入れるシャワーチェアを導入した事例もある。さらに、会議での意見収集に加え、書面やメモを通じて幅広く意見を集める仕組みを整え、職員が自由に提案しやすい環境を構築している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1人1人の特性を理解し、わかりやすく説明をし、心配事、困りごとが無いよう働けるよう努めている。年に2回人事考課を行ない自己評価と客観的な評価を行ない、レベルアップ出来る様フィードバックしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ベテラン職員と新人職員とで対応の差が無いよう、補助に入り、安全に介助が出来るよう努めている。年2回の人事考課による自己評価だけでなくユニット内でのケアの実際とか、量を評価出来るようトレーナー役を置いている。本人の力量に合わせながらレベルアップを図れるようトレーニングを実施している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	経験者から対応の意見を聞き出し、ヒントを得て質の向上に役立っている。船橋市の連絡会に所属し交流する機会を持っている。遠いので頻度は少ないが同じ法人内でも相互訪問を行ない良い取り組みを取り入れる様にしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションをとり、情報を引き出し共有する。本人の生活履歴や困り事、希望を聞きながら寄り添い安心出来る関係を構築している		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅で過ごしていたときと変わりすぎない生活ができるよう努める。不安を取り除けるよう報告する。学びを交えながら一番困っていることや不安なことを伺い、関係を作る様にしている。		

17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護職員が介入し、ご家族様やご本人様が必要としているケアが出来ている。 現状を伺い「今」必要としている支援を、一サービス提供事業者として客観的に判断している。必要に応じて他のサービスを提案する事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションをとり、団体生活に慣れるよう努めながら、ご本人様の要望もかなえるようにしている。 朝起床する時から支援する立場とされる立場でもあるが、生活を共にして行く仲間として挨拶をしたり雑談をしながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	直接の面会、リモート面会、写真を送るなどご家族様を近くに感じれるように努めている。 施設での様子をお伝えしながらも電話の後、面会の後等に見せて頂ける本人の安心した様子も手伝い一緒に支えていることを実感してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	談笑などで昔の話や思い出話に耳を傾け、話すことによる心の安定に努める。地域の散歩の際は以前の住居や近所を通ることもあり、昔の話しに花が咲くこともある。面会にも近所の友人も方が来て下さる事もある。	利用者がこれまで築いてきた人や場所とのつながりを大切にす取り組みとして、散歩時に以前住んでいた家の近くを訪れることで思い出話を引き出す機会を設けている。そこで交わされる思い出話等その内容をスタッフがオンライン登録されているスマホ、iPad、パソコン、などで記録し、その方の心の安定や個別ケアのヒントとして生かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が一人一人に気を配り、孤独にならないように努める。職員が間に入り、ご利用者様同士のコミュニケーションを図る。入居者同士の相性を見ながら配膳を決め、職員も間に入りながらお話できる関係を築いて行く。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも耳を傾けるという姿勢を見せ、利用が終了したからといって断ち切らない。 サービスが終了してもスーパーでご家族とお会いする事もあり、ご挨拶させて頂く事があります。他のサービスに移行された方は、経過をご家族や新しいサービス事業者に聞き、力になれる事は無いか聞いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望、意向に沿えるようご本人様の出来る方法を検討し、実践に努める。まず本人に聞き、家族にも生活履歴含めて聞いてみる。テレビ等の話題から興味を持っていなかったが探るなど、多方向な声掛けをしている。	ドライブで利用者の自宅近くを通った際、住んでいた家の話題から記憶がよみがえり、生き生きと語る姿が見られた。また、コースに参加していた利用者は夫婦が離れて暮らす寂しさを抱えていたが、歌詞カードを手渡し歌ってもらうことで気持ちが和らいだ。このように、利用者の何気ない言葉や家族からの情報を手がかりに、その人に沿った支援を常に心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活習慣が変わらないよう情報共有している。 家事作業と一緒にやるときに観察し、今までの生活の様子が見えることがある。洗濯物の干し方は特徴が出る事が多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で状態を共有し、過ごし方に工夫している。 一日の過ごし方を観察し生活動作を見ながら持っている能力を判断することがある。		

26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に基づき、統一感のあるケアに努める。一人ひとりに寄り添った介護計画にする為に本人、家族だけでなく近所の方など馴染みの方、関係機関も巻き込み社会資源として関わってもらっている。	その人の生活リズムや思いを引き出し、それに応えるケアプランの作成を第一に考えている。家族がなく成年後見人の条件にも該当しないため金銭管理が困難であり、ふなばし高齢者等権利擁護センターでの金銭管理をケアプランに組み込んだ。生活費の出し入れや公共料金等の支払い代行が可能となり、安心した生活につながっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録だけでなく、連絡帳なども利用している。個別記録に日々の様子、日中も夜間も問わず記入することで短期、中期、長期での変化を見つける事が出来、見直しに活かす事が出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにとらわれすぎず、柔軟に対応するよう努めた。長年木工ととして活動されてきた方には、ドアの補修のアイデアを出してもらった利、実際に工具を用いて直してもらっている。工具を触ったことのない職員に技術指導を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	洗濯や掃除など一緒にできることをし、自身で出来ることを奪わないようにしている。金銭管理をしてもらうことで、不安に「なる事無く生活する事が出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	小さな気づきもすぐに報告し、見逃すことの内容に努めた。内科については、提携している訪問かかりつけ医が月2回診察を行なっている。他症状に応じて希望があれば外部の皮膚科や整形外科、泌尿器科、精神科の受診希望も受けている。	以前は入居前からのかかりつけ医に通っていた利用者もいたが、一元管理の観点から現在は施設の契約する主治医による訪問診療で対応している。整形外科や皮膚科は主治医のいる病院で診てもらっている。訪問診療時には看護師資格を有する施設職員が同席し、医療面の情報共有とフォローを行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	見た目だけの変化だけでなくコミュニケーションでの発言でも変化に気づくよう努めた。日常の関わりの中で見つけた小さな症状は施設看護師に事務と医療的な指示を受けるようにしている。状況に応じてかかりつけ医に連絡して訪問診療を受けたり緊急受診も行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院からの情報で退院後のケアについて、いつものケアパターンの検討をし、受け入れの準備に努めた。近隣の病院とは関わりを持つなかで関係作りを行なっている。入院しても本人家族が安心して医療を受けられるよう入居中の情報提供を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期でもご本人らしくいられることに努めた。施設看護師を中心に、本人の状態を見ながら予後、予測を行ない本人家族の希望を伺う様に行っている。	今年度は看取りが2件あった。食事量の低下や嚥下力の弱まり、活気の減退などを重度化の兆候と捉え、主治医に連絡し指示を仰いでいる。主治医から家族へ説明を行い、看取りの意向を確認して施設内の体制を整えている。看取り研修は年間計画に組み込まれ、点滴等の医療行為は主治医の指示のもと施設看護師が対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練だけでなく、プリントなどでも振りかえられるようにし、いつでも適切な対応ができるよう努めた。慌てて緊急時でも落ち着いて対応出来る様マニュアルを掲示している。応急救護研修の施設看護師を中心に行なっている。		

35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	訓練を定期的実施し、どう行動すればよいかのシミュレーションをした。 年2回アスカみずきⅡと合同で訓練を行ない、いざというときに対応出来る様にしている	4月に自主訓練、9月に消防署立ち合いの夜間想定による火災訓練を実施し、いずれも台所を火元として行われた。隣接するあすかミズキⅡとの合同訓練で利用者は同施設から参加し、当施設は職員が参加した。火災訓練と併せてBCP訓練も実施し、食料備蓄品の確認を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室で本人が聞けるよう努めている。 私達の人生の大先輩、尊敬の気持ちを持ちながら対応している。高齢になり耳が遠くなっている方が多く耳元でポイントを絞って声を掛けたりジェスチャーや筆談で伝えるようにしている。	人生の先輩である利用者に対し、親しき中にも礼儀を重んじて名字に「さん」を付け丁寧語で話すよう努めている。高齢により聞こえづらい利用者には、耳元での声かけやジェスチャー、筆談など理解しやすい手段を用いて本音を引き出すようにしている。聞こえないまま話が進むことで疎外感を生まないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションの中からヒントを得て、ご本人様が望んでいることを実践できるよう努めている。 自己決定出来る様聞じられた質問出来たり、熟考出来るよう「5分考えておいてください」と時間を決めて再度聞く様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様ファーストになるよう職員同士で連携している。本人の気持ちや精神状態に合わせられるよう事前に「何時と何時だったらどちらが良いですか」と選んで頂く様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感やコーディネートもさりげなく、ちぐはぐにならないよう支援している。女性の方が多いため今までの生活習慣に合わせて、服や身だしなみについては自己決定をしていただいている。気温や天気を伝え、タンスを開けて着る服を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	見守りで気付いたことを検討し、食事形態だけでなく、箸や食器にも気を配っている。食事やおやつは職員と一緒に調理の後、盛り付けや配膳をやらせてもらっている。他の方がやっていると自然と台所に目が行く回数も増え、おかずを聞いたりから食欲を増やす事が多い。	食事の箸や食器は自分の持ち物で食べたいという思いを尊重している。エプロンや頭巾のバンダナを付けて手伝えることで、一員としての意識が高まっている。通常食とは異なり、行事食ではランチョンマットを敷き、ひな祭りのちらし寿司や花見時の天ぷらなど季節の料理を提供し、特別な楽しみを生んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の偏りが無いよう、配膳の配置を変更したり声掛けを行っている。朝はできるだけ摂取指定他だっけル様声掛けしている。おかずばかりたべ、白米が最後に残ってしまう方には食事の最中に何度か声をかけ、バランス良く食べるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	仕上げ磨きをするなど不快感が残らないよう努めている。食後の歯磨きにも声掛け、誘導にて全員行なっている部分義歯上下の方は月1回歯科受診が入りその時「入れ歯を外した状態で歯ブラシをした方が良い」とアドバイスを頂き、毎食後本人に声掛けをして外してから歯磨きを行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人のパターンを把握し、声掛けを行う。 利尿剤の追加により昼食中に間に合わずに失禁してしまった方がいたが、今までのタイミングⅡプラスして昼食前もトイレ誘導を行ない、失禁しなかった。お互いに安心して昼食を楽しむ事が出来る様になった。	各ユニットに置かれたiPadに排泄データを入力し管理している。排泄がスムーズに行われるよう、お茶やコーヒー、牛乳などで水分補給に配慮し、おやつにはゼリーも提供している。排泄パターンを把握しトイレで用を足せることを人としての尊厳と捉え、日々の自立支援に取り組んでいる。	

44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や散歩などの軽い運動に努めている。便秘により日中落ち着きがなくなり、立ち上がりが増えている方がいる。立ち上がりが多い場合には一緒に廊下を歩いたり他の方も一緒に体操して体を動かしている。冷水や牛乳も飲んで頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体機能によりシャワー浴のご利用者様でも、バスタオルを使用し浴槽で暖まれるよう努めている。体が冷える事を心配される方もいるので、お天気で暖かい日に「暖まることができますよ。いかがですか」と声を掛けている。	シャワー浴の利用者には、バスタオルを掛けて体を温められるよう配慮している。寒い日は入浴を嫌がる人が増えるため、天気の良さや温まる心地よさを伝えて入浴を促している。入浴中は気が緩む時間でもあり、若いころの仕事や子育ての思い出が語られ、職員はそれを受け止め丁寧に傾聴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温にも気を付け、枕の高さ、体勢にも気を配っている。夜部屋が暗いと「怖い」と心配になってしまう方がいるので、あらかじめ部屋の電気と暖房を付け怖がらないように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に内服できているか見守りしている。症状の変化に気づいたときは速やかに報告している。既往歴を確認し、お薬の説明書に目を通した上でお薬を提供している。お一人固い薬を飲み込む事が難しく、上から出してしまう事があるので、キチンと飲み込む事が出来る様、お水で流して飲み込んで下さいと口の「動きを見ながらお手伝いしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常でしていた洗濯や調理も一緒に出来るようにしている。一人ひとり家事作業をして頂くが、その方の力量に合わせて作業工程のものをやって頂いている。出来る方ばかりに偏らないよう「今度は○○さん御願います」と工夫しているお互い感謝の言葉が出てくる。		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日に散歩や中庭の花を見に行ったりしている。季節を感じる事は大切なので春には桜、梅雨にはあじさいを見に行く様にしている。地域の一人として氏神様にご挨拶をする初詣も行なっています。本人のリフレッシュのため家族により定期的に外出される方もいます。	常時散歩する利用者はいないが、時には職員が付き添い近所を歩くこともある。外出先は遠方ではなく、神明神社や能満寺、近隣の桜や施設駐車場のアジサイを楽しむ程度である。初詣には、日頃から散歩で訪れる神明神社まで出かけ、季節の行事としての外出を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失にも気を配り、希望に沿うようにしている。お金を持っていないと不安を感じてしまう方があるので、少額では有るが自己管理している方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リモート面会を利用し、声だけでなく顔がみれるようにも努めている。携帯電話を持っている方は家族に思い立ったときに電話をしています。手紙もとどくことがあり、家族から届いた往復ハガキの返信欄にかいて職員が投函することもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保ち、感染予防にも努めている。統一性のあるクリーム色で落ち着いた趣になっている。お正月の書き初めを数人分掲示して、皆で眺めながら話に花が咲いている。	清潔感を保つため、拭き掃除やエアコン清掃を欠かさず行っている。また感染予防としてテーブル上にアクリル板を設置している。壁はクリーム色で統一し、落ち着きと清潔感を感じられる空間づくりに努めている。リビングには日付を記したホワイトボードを置き、利用者が月日を認識できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その都度席を移動したり、自由に過ごせるよう努めている。食事の席は決まってはいるがフリースペースもありその時の気分で様々な方が利用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の写真なども見えるところへ飾り、必要であれば配置換えもしている。家で長年使用していたタンス、仏壇、ぬいぐるみを置きご家族や旅行の写真飾られている方もいる。その方のリラックスできるものに囲まれ、安心されている様子が伺える。	入所当初の不安を和らげるため、使い慣れた馴染みの物を居室に持ち込んでもらい安心につなげている。部屋に置かれた写真や愛着のある品を手がかりに思い出を引き出し、記憶の維持に配慮した会話を心掛けている。また、安全面から窓にはストッパーを掛け、勝手に外へ出られないよう対策を講じている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員間で情報を共有し、1人1人にあつた対応をしている。気づきがあれば速やかに共有する。シンプルにわかる表札はついているが、自室がわからなくなってしまう方には、遠くからでも認識できるように目印をつけている方もいる。		